

大戸川ダム 京都・大阪府負担合意

9億3000万円 周辺整備で滋賀県と

国が建設凍結を決めた大戸川ダム(大津市)周辺整備事業の下流負担金支払いを京都、大阪両府が拒んでいた問題で、両府が負担金残額計13億9千万円のうち治水負担分の計9億3千万円を滋賀県に支払うことで3府県が合意したことが9日まで分かった。利水負担分の支払い問題は先送りする。

4千万円、大阪府が5億9千万円を支払う。今月中旬に事務レベルで合意文書を交わし、その後3府県知事が協定を結ぶ。

計画に伴う付け替え県道整備費の負担金支払い。本年度から工事完成予定の2016年度までに、京都府が3億

は、両府が同ダムの利水事業撤退を表明した06年度以降、「支払い根拠が明確でない」として県への支払いを拒否してきた。県は計6億4千万円を立て替え、支払いを求めてきた。負担金残額計13億9千万円のうち、残る利水負担分の4億6千万円については、国が検討するダム事業の撤退ルール策定まで議論を先送りする。

3府県と三重県の4知事は2年前、大戸川ダムの建設凍結を求め意見をもとめた。この中で「地域主導で解決を図る」として、負担金問題についても3府県で協議を続けてきた。嘉田由紀子知事は9日午前の記者会見で「国を介さず直接合意できたのは、流域自治への大きなステップだ」と評価した。